

災害救護速報

令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる 日本赤十字社の対応等について(第2報)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和4年3月18日(金)
事業局 救護・福祉部 救護課

※下線部は、前回からの変更箇所

目次

1 災害の概要

- (1) 概要 . . . 3
- (2) 災害救助法の適用 . . . 3
- (3) 被害状況 . . . 4

2 日本赤十字社の主な活動状況

- (1) 体制 . . . 5
- (2) 職員の派遣状況 . . . 6
- (3) 救援物資の配布状況 . . . 8
- (4) 赤十字ボランティアの活動 . . . 9

1 災害の概要

(1) 概要 [気象庁情報: 3月17日]

- ・発生日時: 令和4年3月16日23時36分
- ・最大震度: 震度6強
 - 宮城県: 登米市、蔵王町
 - 福島県: 国見町、相馬市、南相馬市
- ・マグニチュード: 7.4 (暫定値)
- ・場所及び深さ: 福島県沖 (牡鹿半島の南南東60km付近) 深さ57km
- ・津波の状況: 宮城県 (石巻港0.3m)、福島県 (相馬0.2m)

(2) 災害救助法の適用 [内閣府(防災担当)情報: 3月17日3時30分 現在]

- ・宮城県及び福島県の全市町村に適用。

1 災害の概要

(3) 被害状況 [消防庁情報: 3月18日12時30分 現在]

都道府県	人的被害								住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者				合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷	程度不明	小計							
人	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県				<u>1</u>	<u>4</u>		<u>5</u>	<u>5</u>						
宮城県	<u>2</u>	<u>1</u>		<u>4</u>	<u>67</u>		<u>71</u>	<u>73</u>		<u>1</u>	<u>80</u>			<u>81</u>
秋田県					<u>1</u>		<u>1</u>	<u>1</u>			<u>1</u>			<u>1</u>
山形県				<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>3</u>			<u>1</u>			<u>1</u>
福島県	<u>1</u>			<u>6</u>	<u>67</u>		<u>73</u>	<u>74</u>			<u>103</u>			<u>103</u>
茨城県					<u>6</u>	<u>2</u>	<u>8</u>	<u>8</u>						
栃木県					<u>2</u>		<u>2</u>	<u>2</u>						
埼玉県					<u>6</u>		<u>6</u>	<u>6</u>						
千葉県					<u>3</u>		<u>3</u>	<u>3</u>						
神奈川県					<u>5</u>		<u>5</u>	<u>5</u>						
新潟県				<u>1</u>			<u>1</u>	<u>1</u>						
山梨県				<u>1</u>	<u>1</u>		<u>2</u>	<u>2</u>						
合計	<u>3</u>	<u>1</u>		<u>14</u>	<u>163</u>	<u>3</u>	<u>180</u>	<u>183</u>		<u>1</u>	<u>185</u>			<u>186</u>

2 日本赤十字社の主な活動状況

(1) 体制 [3月18日17時30分 現在]

本社・ブロック	支部名	体制
本社	—	第1次救護体制
第1ブロック(北海道・東北)	北海道支部	第1次救護体制
	青森県支部	第1次救護体制
	宮城県支部	第1次救護体制 ※3月18日13時をもって第2次救護体制から移行
	秋田県支部	第1次救護体制
	山形県支部	第1次救護体制 ※3月17日17時30分をもって第2次救護体制から移行
	福島県支部	第1次救護体制 ※3月18日17時30分をもって第2次救護体制から移行

※岩手県支部は、3月18日13時30分をもって第1次救護体制を解除

※京都府支部は、3月17日18時00分をもって第2次救護体制を解除

※大阪府支部は、3月17日14時30分をもって第2次救護体制を解除

※福岡県支部は、3月17日9時30分をもって第1次救護体制を解除

※佐賀県支部は、3月17日10時00分をもって第1次救護体制を解除

※熊本県支部は、3月17日9時30分をもって第1次救護体制を解除

※宮崎県支部は、3月17日13時20分をもって第1次救護体制を解除

※沖縄県支部は、3月17日9時00分をもって第1次救護体制を解除

2 日本赤十字社の主な活動状況

(2) 職員の派遣状況 [3月18日16時00分 現在]

ア 連絡調整員

(ア) 派遣延べ人数 8名

(イ) 派遣期間 3月17日～

(ウ) 派遣元 青森県支部、宮城県支部、山形県支部、福島県支部

(エ) 活動場所 青森県庁、宮城県庁、山形県庁、福島県庁等

(オ) 活動内容 情報収集等

イ 日本DMAT

(ア) 派遣延べ人数 4名

(イ) 派遣期間 3月17日～3月18日

(ウ) 派遣元 福島赤十字病院

(エ) 活動場所 福島県DMAT調整本部

(オ) 活動内容 本部活動

2 日本赤十字社の主な活動状況

ウ 内閣府調査チームへの職員派遣

(ア)派遣人数 3名(医師1名、事務管理要員2名)

(イ)派遣期間 3月17日～

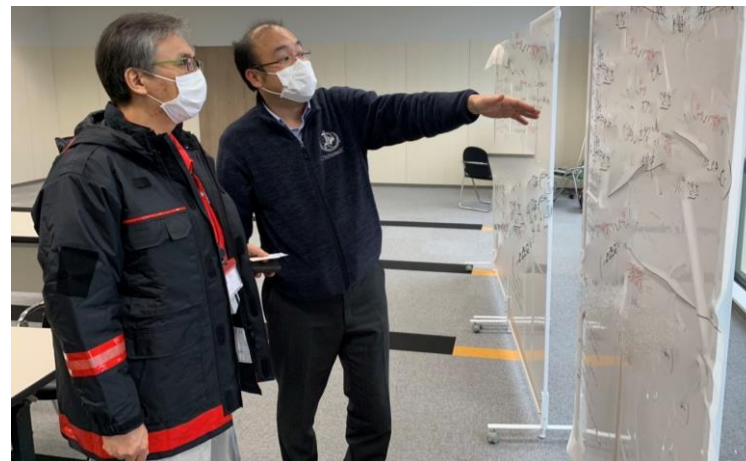
(ウ)派遣元 本社

(エ)活動場所 福島県庁等

(オ)活動内容 同府との協定に基づく、被災地方公共団体が実施する災害対応に関する支援等



「県庁にて情報収集する日本赤十字社職員(福島県)」



「内閣府調査チームとして医療機関から情報収集する日本赤十字社職員(福島県)」

2 日本赤十字社の主な活動状況

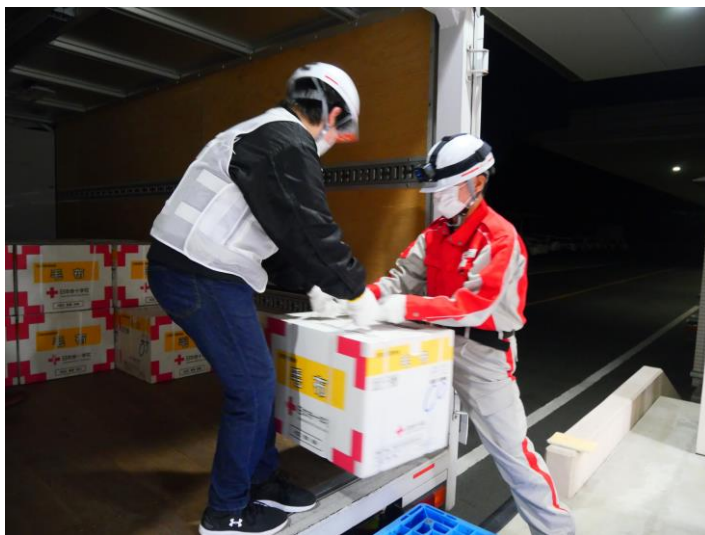
(3) 救援物資の配布状況 [3月18日16時00分 現在]

ア 配布物資

毛布 200枚

イ 配付元 宮城県支部

ウ 配布先 宮城県角田市



「救援物資を搬送する日本赤十字社員（宮城県）」

2 日本赤十字社の主な活動状況

(4) 赤十字ボランティアの活動 [3月18日16時00分 現在]

- ア 活動人数 2名
- イ 活動期間 3月17日
- ウ 派遣元 宮城県支部
- エ 活動内容 救援物資の積み込み及び搬送